

平成24年度第1回墨田区障害者施策 推進協議会議事要旨

日 時：平成24年11月16日（金） 10:00～11:35

場 所：庁舎17階区議会第1委員会室

会議次第：1 開 会

2 議 題

- (1) 「第4期墨田区障害者行動計画（前期）」平成23年度実績報告・平成24年度事業計画について
- (2) 「墨田区障害福祉計画（後期【第2期】）」平成23年度実績報告について
- (3) 「墨田区障害福祉計画【第3期】」平成24年度事業計画について
- (4) その他

3 閉 会

【資 料】

・議題（1）用

- | | | |
|-----|-------------------|-----------------------|
| 資料1 | 第4期墨田区障害者行動計画（前期） | 平成23年度実績報告・平成24年度事業計画 |
| 資料2 | 第4期墨田区障害者行動計画（前期） | 平成23年度実績報告（概要版） |
| 資料3 | 第4期墨田区障害者行動計画（前期） | 平成23年度・事業評価 |
| 資料4 | 第4期墨田区障害者行動計画（前期） | 平成24年度・主な事業計画 |

・議題（2）用

- | | | |
|-----|----------------|-----------------|
| 資料4 | 墨田区障害福祉計画【第3期】 | 平成23年度の実績報告 |
| 資料5 | 墨田区障害福祉計画【第3期】 | 平成23年度の実績報告 概要版 |
| 資料6 | 墨田区障害福祉計画【第3期】 | 平成23年度事業評価 |

墨田区障害者施策推進協議会委員

氏 名	所 属	出欠
平 墳 隆 一	墨田区障害者団体連合会	出席
浮 嶋 松 男	〃	出席
荘 司 康 男	〃	出席
前 田 君 代	〃	出席
小 宮 隆 仁	〃	出席
三 浦 八重子	墨田区精神障害者を守る家族会	出席
小久保 登美子	墨田区知的障害者相談員	出席
中 武 繁 明	墨田区身体障害者相談員	出席
神 山 キ ク	墨田区民生委員・児童委員協議会	出席
田 中 三 伊	墨田区社会福祉協議会	出席
森 川 政 男	(株)ハクワクリーニング商会代表取締役	欠席
林 恒 雄	墨田区議会議員	出席
佐 藤 篤	〃	出席
加 納 進	〃	出席
は ら つとむ	〃	出席
井 上 ノエミ	〃	出席
あ べ きみこ	〃	出席
廣 瀬 正 雄	東京都立墨田特別支援学校校長	欠席
田 谷 至 克	特別支援学級設置中学校代表(寺島中学校校長)	出席
小 泉 享	墨田公共職業安定所 職業相談部長	出席
稲 垣 智 一	墨田区保健所所長	出席

事務局出席者

大滝福祉保健部長
 佐久間障害者福祉課長
 岸川厚生課長
 酒井保健計画課長

1 開 会

(事務局) 定刻になりましたので始めさせていただきます。障害者福祉課長の佐久間でございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。これより、平成24年度第1回墨田区障害者施策推進協議会を開催いたします。開会に先立ちまして、福祉保健部長・大滝からごあいさつ申し上げます。

福祉保健部長あいさつ

皆様、おはようございます。福祉保健部長の大滝でございます。本日はお忙しい中、この障害者施策推進協議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。また日頃から、墨田区政の進展にさまざまなご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

それでは、本日の議題でございますが、障害者行動計画と障害福祉計画の二つの計画につきまして、23年度の実績報告と今年度の主に取り組む事業につきまして、ご説明をさせていただきます。また、この間の障害者施策の動向をみますと、平成25年4月から、これまでの障害者自立支援法から「障害者総合支援法」に名称が変わりますと共に、新たに難病の方をサービスの対象に加えるという大きな改正が予定されております。本区におきましても、こうした国の動向を注視しながら、障害者施策の推進を図っていかねばならないと認識しております。

さて、この協議会でございますが、今年度になって、今日が初めての開催となっております。この間、6名の委員の方に異動がありました。後ほど、障害者福祉課長より紹介させていただきますが、新たに委員にご就任された皆様には、快くお受けいただきまして心より御礼申し上げます。委嘱状につきましては、机上に配布させていただきましたので、ご確認をお願いします。任期は平成25年4月30日までとなっておりますので、何とぞよろしく申し上げます。

また、私自身もこの4月に福祉保健部長に就任しました。初めての方もいらっしゃるかと思いますので、今後ともよろしく申し上げます。

それでは、本日は皆様の忌憚のないご意見をお聞かせいただき、墨田区の障害者施策の更なる向上に供していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

2 議題

(佐久間課長) まず初めに、委員の異動がございましたのでご紹介させていただきます。平成24年4月1日付で小久保登美子委員でございます。同じく4月1日付で小川崇委員でございます。同じく4月1日付で中橋猛委員でございます。5月23日付で林恒雄委員でございます。同じく10月1日付で田中三伊委員でございます。11月1日付で浅岡ミサ子委員でございます。今回の異動につきまして、これまで会長を務められていた西山委員が辞任されたので、会長につきましては中武委員にお願いしております。なお、委嘱状につきましては、机上配布させていただきましたので、ご確認ください。

次に、本協議会は、区の公開会議となります。区民の皆様を開催を周知し、傍聴希望者について募集いたしましたが、今回、傍聴希望者はいらっしゃいませんでした。

なお、本日の会議録につきましては、後日、ホームページにて公開されます。

それでは、これより議事の進行を中武会長にお願いいたします。

- (中武会長) 皆様、おはようございます。私はこの度、この障害者施策推進協議会の会長を仰せつかりました墨田区障害者団体連合会事務局長の中武でございます。不慣れではございますが、皆様方のご協力をいただきまして、本協議会の円滑な進行に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。
- それでは、はじめに、事務局から議案についてご説明いただき、その後、皆様からご質問等をお願いしたいと思います。
- (佐久間課長) 「第4期墨田区障害者行動計画（前期）」平成23年度実績報告・平成24年度事業計画について 省略
- (中武会長) 今、佐久間課長から説明がありましたので、何かご質問がある方がいらっしゃれば、お願いします。
- (佐藤委員) まず、障害者行動計画に限定せず、全般的なことについて伺いたいのですが、事業評価についてなのですが、A評価ですとか B 評価という形で評価が行われているのですが、例えば数値目標を掲げて、その目標が達成できたのか否かというような具体的な評価に改善していけないかということが一つあります。
- これらのことについて、見解があれば、お聞かせください。
- (佐久間課長) 事業評価の仕方についてですが、まず第一には、行動計画においては事業のしくみが講じられているか否かという部分で事業評価を行っている部分があります。その上で、佐藤委員からご指摘のありました数値的な指標や評価というのも大事なことでありますので、事業によって可能なものについては改善していきたいと思っております。
- (大滝部長) 今の事業評価についてですが、区の計画においては、この計画以外でも同様の事業評価を行っています。そうした他の計画の評価との統一性という視点から、全体のあり方として企画経営室と相談していきたいと思っております。
- (佐藤委員) 5頁12番の「特別支援教育への対応に関する体制整備」において、研修が5回行われていますが、これには何人が参加しているのでしょうか。
- (佐久間課長) この事業につきましては学務課にて所管しておりまして、ただ今手元に受講者数のデータがないものですから、後ほど確認を取りまして報告させていただきます。
- (佐藤委員) 22頁61番の「車いす利用者の健康診査の実施」ですが、これだけが「計画の見直しが必要である」という評価になっています。実績を見ると0件ということで、計画の見直しが必要であるとなっているわけですが、24年度の事業実施計画では定員5人で実施予定となっております、これはどのように理解したら良いのでしょうか。
- (酒井課長) この事業につきましては、事業開始当初、車いす利用者に対する健診のしくみがなかなかないのではないかということで実施を始めたものでございます。ただ、ここ5～6年の間、実績がございません。こうした状況を分析しますと、それぞれのかかりつけ医のいる民間医療機関での実施されているものと推測されます。ただし、実績がないからすぐに事業を廃止するかということ、かかりつけ医がいないという方が今後いらっしゃるという可能性もあることから、なかなか廃止に踏み切れないということで、人数が少ないながらも予算化して対応しているところでございます。
- (佐藤委員) この車いす利用者の健康診査の実施というのは、いわゆる区民健康診査とは内容が異なるものなのですか。
- (酒井課長) 基本的には同じ内容のものです。

(佐藤委員) 車いす利用者に対して、何か介助だとかそういうことはないのですか。病院に行って必要な検査を受けるということで、特に大きな違いはないということですか。

(酒井課長) この事業については、医療機関に出向いて実施するというものではありませんで、一定期間を設けまして保健センターに来ていただいて、実施するというものでございます。その際に、必要となる介助は職員が対応させていただきます。

(佐藤委員) そういう意味では、区民健康診査と比べて、介助等が手厚いということで理解できました。それと、最後になるのですが、37頁102番の「公共建築物等の改善整備」についてですが、区民の方からの声で、具体的には車いすの方のトイレにウォシュレットをつけて欲しいということが一点です。そして、向島にあるすみだ福祉保健センターのだけでもトイレのドアが手動で開け閉めするようになっていて、なかなか使いづらい状況があるようです。すぐにという訳ではないのですが、自動ドア化できるよう検討していただけないでしょうか。

(岸川課長) 一点目の車いすトイレのウォシュレット化につきましては、議会でもご意見いただいておりますので、所管に伝えていきます。二点目のすみだ福祉保健センターのだけでもトイレにつきましては、最近、様々なところでだれでもトイレ化を進めておりまして、ただ今ご意見もいただいたところですので、順番になりますけれども、検討していきたいと思えます。

(加納委員) 佐藤委員からも質問がありましたけれど、特別支援教育につきましてもいろいろと聞きたいこともありますので、今後、この場に教育委員会も同席できるか検討してほしいです。ですので、今日は特別支援教育に関するお話はしないのですけれど。

それで、15頁37番の「障害者就労支援センターの充実」についてですけれども、障害者の就労の定着支援を行っているということですが、一般的にはジョブコーチと呼ばれる方がたが、企業を訪ねて採用された企業の職員の方がたにも話しを聞いたりされていると思えます。それで、就職後に離職された方が何人くらいいらっしゃるのか教えていただけますか。それと、18頁45番の「作業所等経営ネットワーク事業の充実」におけるスカイワゴンについてですが、売り上げが伸びているのかどうなのか、そして、ソラマチのまち処での売り上げがどの程度なのか教えてください。それと、28頁81番の「成年後見制度の実施」について、障害者もその家族も高齢化が進む中でニーズが増えてくると思われるのですが、相談が473件ある中で実績が0という実態があります。その辺の理由をどう分析しているのか、その辺りをお話ししたいと思います。

(佐久間課長) まず、教育委員会の同席が可能かどうかにつきましては検討させていただきます。それから、ジョブコーチに関連して就職後の離職者についてですが、24年3月にすみだ障害者就労支援総合センターが開設され、その後、底を経由して就職された方が7名いらっしゃいますが、そのうち離職した方が1名いらっしゃいます。全体的な話していきますと、就職されて2～3年で離職される方が2割程度いるという概算だと聞いております。そこで、そういうところをしっかりとフォローできるようにと考えているところでございます。次にスカイワゴンでの売り上げですが、これも概数になってしまいますが1月に約50万円の売り上げがございまして。その後、まち処で約20万円の売り上げが計上されましたが、自主生産品の供給に限りがあるためスカイワゴンでの売り上げが約40万円になってます。それでも合計では約60万円になっておりますので、一定の伸びがあることは確かです。

(岸川課長) 成年後見制度に関連してですが、すみだボランティアセンター内の福祉サービス権利擁護センターで相談支援事業を実施しているのですが、こちらの相談事業と申立て事業というのが別

の区分になっております。相談というのは、ご家族が家庭裁判所に成年後見の申請をする際のもですが、申立てというのは身寄りのない方等に対して区長申立てをする際の経費を補助する事業となっております。今後、委員がおっしゃったように障害者に対する成年後見制度のサポートも非常に重要になってくると考えておりますので、PRの充実に務めていきたいと考えております。

(加納委員) 障害者就労支援センターにつきましては、離職者を出さないようにジョブコーチ機能をしっかりと活かしていただきたいと思います。それと、成年後見制度に関しましては、相談されたうちの何人かがご自分の経費で申立てをされたということなんですね。今後、費用のことが課題となる方もいらっしゃるでしょうから、併せて市民貢献制度の活用についてもしっかりとPRを進めていって欲しいと思います。

それと、障害児の放課後の居場所作りについてですが、これは近年、とてもニーズが高いということで、区の方でも急速に開設支援を行っていただき、非常に感謝しているのですが、今年度、特に都立墨東特別支援学校の生徒さんを対象とした事業所を開設するということですが、今年度だけで充足するとは思えないのですが、次年度以降の計画等がありましたら教えてください。

(佐久間課長) 障害者の離職を減らすようにということについてはしっかりと頑張っていきたいと思います。それと、都立墨東特別支援学校の生徒さんの放課後の居場所作りにつきましては、今年度12月に定員5名で開設を準備しているところでございますが、保護者の方にアンケートを行いましたところ、区内在校生のうち約7割弱の方が利用を希望しております。それで利用を希望している25名の方にお話を聞きましたところ、学校が終わったあとの活動でもありますので、お子さんへの体力的な負担等も考えると週に2回程度の利用を希望しているとのことでした。曜日を調べますと、5名に満たない曜日等もあることから、当面はこの事業所の実績状況を見極めていきたいと考えております。

(加納委員) わかりました。あと、移動支援事業においてヘルパーさんの確保が難しいということ聞いていますので、その対応もお願いします。最後に防災関係ですが、43頁120番の「家具転倒防止／ガラス飛散防止器具取付け事業」について議会でも取り上げていますが、先般の東日本大震災を考えましても実績が余りにも少ないのではないかと考えております。これは、障害者福祉課がしっかりとPRを進めていくべきだと考えています。高齢者の方は対象者が余りにも多いということがあると思いますが、障害者福祉課の分は対象者をある程度特定できますよね。それと色々なイベントでしっかりとPRを行っていけば、もう少し実績は上がっていくと思いますので、その辺りをお答えいただきたいです。それと、121番の「災害時要援護者サポート隊の結成支援」についてですが、実際には形骸化していて日常的に訓練が行われているということもない状態です。これについては障害者福祉課から防災課に災害の時に機能するようにしっかりと訴えていった方がいいと思います。その辺りについての見解を伺いたいです。

(佐久間課長) 移動支援のヘルパーの確保については引き続き努力して参ります。それと家具転倒防止器具関連については、65歳以上の高齢障害者の場合は高齢者福祉課での対応となっておりますので、一定数は高齢者福祉課の実績に含まれているものと考えられます。23年度の実績が前年度の39件から50件へと伸びていることから、東日本大震災を契機とした意識の変化があったものと思われます。今後も引き続き、各種のイベントをはじめ、手帳の新規取得の際に案内する等のPRをしっかりと行っていきたいと思っております。また、防災関係につきましても、災

害時にサポート隊が機能するように防災課と連絡を取り合っていきたいと考えております。具体的には、これまで避難所が足りないという課題もありましたので、福祉避難所となる二次避難所を拡大する等を提言し取り入れていっているところでございます。

(加納委員) 家具転倒防止器具関連については、単に申請を待っているという姿勢ではなく、しっかりとPRに努めていって欲しいと思います。それと、この事業について精神障害の方が対象になっていませんが、何故でしょうか。

(佐久間課長) この事業につきましては、身体障害者手帳1～2級の方と知的障害の愛の手帳1～3度の方を対象としています。これは、支援の緊急性等を考慮してのものでございますが、今後、保健計画課において支援の必要性を検討していきたいと思います。

(加納委員) これはかつて議会でも取り上げたことがあります。精神障害の方が支援の緊急性が低いということはないと思いますよ。今は法体系も一緒になったのですから、保健計画課での予算化の予定はないのですか。

(酒井課長) この場ですぐというのは難しいのですが、内部で検討させていただきたいと思います。

(前田委員) 26頁73番の「障害者入所施設の整備の検討」についてですが、昨年度の実績報告では「検討を終了しました」となっていたのですが、それはグループホーム・ケアホームが充実したからなのでしょうか。

(佐久間課長) 施設の中で日中活動から夜間の支援まで完結する形での入所施設については、障害者の地域生活の充実という理念からはなれてしまう可能性もあることから、夜間支援の場についてはグループホームを充実するということがあります。地域移行型の入所施設というものもあるのですが、用地等の課題も多く、グループホームの充実によって地域生活の支援の場を進めていきたいと考えています。

(林委員) 26頁74番の「障害者グループホーム等の整備・運営支援」についてですが、障害者の団体に入っている人と入っていない人と、かなり経費が異なってくるのではないかと思います。その辺りはどうでしょうか。

(佐久間課長) 平成23年度はNPO法人のそみが運営するグループホームすずらんが開所しまして、そこには肢体不自由児者通所訓練所に通う方を中心とした10名の方が利用されています。知的障害の方を対象としたグループホームと比べ、多額の設備投資が必要となります。そのため、開設に当たってはくが経費の一部を支援しましたが、入居者が団体に入っているか否かということでは基本的には差がありません。施設整備については、団体との協議によって整備の必要性を検討していますが、団体に属していない方についても、個々のケースワークの中で支援の必要性をくみ上げているところでございます。

(林委員) ということは、団体に属していない人であっても必要な情報は得られるということではないですか。

(佐久間課長) 親御さんの高齢化ということ等から、今は必要なくてもいずれという方も多いのですが、それぞれの生活設計が崩れる前のある程度早めの申し込みを受けておくということ、ケースワークの中で対応しているところでございます。

(はら委員) 加納委員のご質問にもありましたが、4頁8番の「区立特別支援学級の整備」に伴い、通学する際のヘルパーの確保についてと、43頁120番の「家具転倒防止等器具取付け事業」が何年に始まってどのくらいの実績になっているのかを教えてください。それと福祉作業所に置ける工賃の実績について、平成22年度の都の平均実績額が1万4000円くらいというこ

とで、区の場合それよりも高い額だったと思うのですがそれでも中には低い事業所もあるようです。それで、区としては何か上乘せする等の対策を考えているでしょうか。

(佐久間課長) 平成23年度から移動支援事業の要綱を改正しまして、通学時のヘルパーの派遣を可能にしました。家具転倒防止等につきましては、平成24年4月1日時点で65歳未満の障害者数は4727人となっております。その中で、事業開始以来の家具転倒器具等の実績につきましては253件となっております。全体で行きますと、家具転倒防止器具につきましては約8%、ガラス飛散防止につきましては3.7%に対応できている状況でございます。また、作業所における工賃につきましてはご紹介いただきましたとおり東京都における平均工賃については約14000円ですが、墨田区の公立作業所で申しますと約2万円、また民間の墨田さんさん会さんではそれよりもっと高い工賃実績がございます。そうした中で、官公需として緑化推進事業や清掃業務の発注ということを通じまして作業所の工賃向上を支援していこうと取り組んでいるところでございます。併せて、先ほどの自主生産品の製造販売を通じて工賃向上を図っているところでございます。

(酒井課長) 先ほど酒井委員から車いす利用者に対する健康診査についてのご質問がありましたが、修正がございます。先ほどの説明の中で、通常健康診査と同じ内容でとお話ししましたが、必要に応じて精密検査も実施します。また、実施場所について保健センターで実施すると説明しましたが、正しくは医師会に依頼をして車いす利用者を受入れることが可能な医療機関にて実施します。

(中武会長) それでは、ほかに質問がなければ、次の議題に移りたいと思います。障害福祉計画の23年度実績報告・23年度事業計画につきまして障害者福祉課長から説明をお願いします。

(佐久間課長) 「墨田区障害福祉計画（後期【第2期】）」平成23年度実績報告について
「墨田区障害福祉計画【第3期】」平成24年度事業計画について（省略）

(西山会長) 今、佐久間課長から説明がありましたので、お分かりにならない点など何かご質問がある方がいらっしゃれば、お願いします。

(佐藤委員) 児童デイサービスに関連して、需要が増えているということですが、何人分を見込んでいますか。

(佐久間課長) みつばち園やにじの子で事業を行っていると、口コミで広がると言いますか、保育園等で集団生活をしている中でちょっと気になるということがあれば、早期に支援へとつなげることが出来るようチラシを配布しております。そういった点で、今年度については昨年度よりも増えていくという見込を持っておりますが、具体的な数字としては表せていない状況でございます。墨田区におきましては、支援に係る法内給付につきましては利用者に1割負担が生じるわけですが、早期発見・早期療育につなげるという視点から免除をしておりますして利用の促進策を講じているところでございます。

(佐藤委員) 平成24年3月時点での何人という具体的な見込は難しいということなんですか。今後増加が見込まれるということなんですか。

(佐久間課長) 平成24年3月時点ですと403人の方が利用を行ったということになります。

(佐藤委員) わかりました。それで、増加傾向にあるということなんですが、説明の中で「クラスを調整したために一人当たりの受けられるサービス量が減っている」という部分について、どのよう

な改善を考えていますか。

(佐久間課長) 事業所内のサービスだけではなく、作業療法士等の専門スタッフが保育園等に出向いて支援を行うという事業も実施していること等から、個別療育が伸びているものの集団療育には制約が生じるという現状があります。

(佐藤委員) 個別療育が伸びていく一方で、集団療育も増やしていくというお考えはお持ちでしょうか。

(佐久間課長) 集団療育の中で課題をみつけ、個別療育の中で対応を図っていくとありますが、一定数の集団療育を最低限確保した上で引き続き充実を図っていきたくて考えております。なおかつ、個別療育についても進化していかななくてはならないということで、運営者である社会福祉事業団とも調整を図りながら集団療育の枠の確保を行っていきたくて思います。

(加納委員) 「施設入所者の地域生活移行」の26年度末の目標値が41名となっています。第2期の計画では、その受け皿となるグループホーム等の整備が進んだので地域生活移行が拡大できたと思うのですが、現状のままで26年度末の目標値が達成できる見通しなのか、お考えをお聞かせください。

(佐久間課長) 施設入所者の地域生活移行について、26年度末の目標値が41名ということで、なかなか数値が高いのではないかとということですが、現時点でそれらの受け皿を確保しているかということ、絶対ではございませんで、区内のみではなく区外のグループホームに移行する方もいらっしゃると思います。重度の方については、区独自の加算制度も設けてありますので、事業者の協力を得ながら進めて生きたいと考えています。

(加納委員) この41名という数値には、23年度末までの32名は含まれているのでしょうか。もし、そうであれば26年度末までには新たに9名のみということですが、どうなのでしょう。

(佐久間課長) この41名には、23年度末までの32名が含まれております。これは国の指針に沿って、累計するということになっております。

(加納委員) その辺の数字の部分の部分がしっかりとわかるように表現したほうが良いですね。それと、福祉施設利用者の一般就労への移行者数など、決算特別委員会でも取り上げたんですが、中長期的な視点になるのですが、特別支援教育の中で「プレジョブ」という、いわば早い段階、小学校高学年くらいから職場体験をさせるという取り組みが全国的に静かに普及し始めています。こうした取り組みを通じ、家族がびっくりする位、子どもが変わってくるというお話を聞いています。これは、教育委員会が管理すべき問題ではありますが、障害者福祉課の協力が必要なので、ぜひとも研究してほしいです。いいことだから、すぐに来年度からというような、短期間で準備してできることではないので、人材育成やサポート体制など様々な調査・研究が必要でもありますので、将来、子どもたちが高校を卒業してうまく社会に出て自立できるよう研究してほしいという、要望としてお話ししておきます。

(佐久間課長) 今後検討していきたいと考えております。

(中武会長) それでは、ほかに質問がなければ、次の議題に移りたいと思います。障害者福祉課長から説明をお願いします。

(佐久間課長) 最後の議題になりますが、その他ということで、障害者虐待防止法についてでございます。

(以下、説明省略)

(前田委員) 保護者や家族からの虐待が一番多いということに本当にショックを受けております。それと、

この中で、家族や施設、企業というように限定され、学校や医療機関については除かれています。実際に企業へは行政からどのような働きかけを行っているのでしょうか。

(佐久間課長) 企業や雇用主に対しては一般的な普及啓発的な働きかけは行政からも行っていますが、所管官庁である労働基準監督署から法の周知を徹底しているところがございます。併せて、すみだ障害者就労支援総合センターからもセンターを通じて就労に結びついた方が勤める企業については周知を図り、労働基準監督署との連携を行っているところがございます。

(加納委員) 障害者虐待防止センターが10月1日からということで、これまでの通報件数とその類型を教えてください。それと、具体的にはその後どういった対応を取っているのかを教えてください。虐待通報ダイヤルは24時間対応ということで、どういった時間帯が多いのかも含めて教えてください。

(佐久間課長) これまで、現時点では6件の通報を受けております。ただし、同じ案件での通報もありますので実質的には4件ですが、さらに区外者も含まれていましたので、区内では2件となります。内訳は身体的虐待が1件、経済的虐待が1件です。1件は、以前から要注意としていた案件ですが、ケアマネージャーさんから不自然なあざがあるということで連絡を受けました。対応としましては、本人と家族からの聞き取りを行い、サービス支給量等を見直して家族の介護負担の軽減を図ったり、入所施設への入所を検討しています。それと、経済的虐待の案件についてですが、成年後見制度の活用を見据えた対応を行っています。

(中武会長) 本日は貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。
それでは、これで議事を終了させていただきます。

(佐久間課長) 本日は大変お忙しい中お集まりいただき、そして、長時間に渡りご意見を頂戴いたしまして本当にありがとうございました。これをもちまして、平成24年度第1回墨田区障害者施策推進協議会を終了させていただきます。